

くすのき広域連合要介護認定事務業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル審査基準表

審査項目		審査基準	配点	
1 実務実施における基本事項及び前提条件	本件に関する基本的な考え	本業務を担うにあたり信用できる事業者であるか（事業者概要参照）	10	60
		本業務の背景や目的を理解し、取り組む姿勢に意気込みを感じ、提案者の優位点が明確な提案になっているか。	10	
	個人情報の保護及情報セキュリティ対策	個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策や研修方法は適切か。また特定個人情報取扱に対する取り組みも含まれているか。	10	
		適切にマニュアル等を整備し、運用されているか。	10	
	社内コンプライアンス体制	業務実施の前提となるコンプライアンスについて、社内において適切な取り組みがなされているか。	10	
	危機管理体制	適切にマニュアル等を整備し、運用されているか。	10	
2 業務運営管理体制	業務総括責任者等の業務履歴	業務統括責任者、業務従事者の資格や経験は確保され、またその役割が適切に明示されているか。	30	40
	報告・連絡・連携	業務仕様書の内容を踏まえた具体的な業務報告や業務実施計画報告であり、また本広域連合と円滑に連携・協働しようとする工夫はみられるか。	10	
3 業務実施体制	実施体制	本事業の業務量に対して、執行体制やその要員数、指揮命令系統は適切か。	30	100
		業務の共有化が図れるような配置方法がなされているか。	10	
	正確性、公平・公正性の確保	調査票・主治医意見書の事前確認等、正確で公平・公正な審査判定のための工夫はあるか。	30	
	市民サービスの向上及び効率化	本広域連合で実施するよりも、一層、効果的で質の高いサービスが提供でき、市民サービスの向上が図られるか。	30	
4 要員確保・準備業務	要員確保	優れた要員を確保するための工夫はされているか。	20	110
		既存の職員の継続雇用に配慮されているか。	20	
	要員の知識及び能力の維持向上	要員の業務スキルを向上させるための教育方法や研修体制は適切か。	30	
		介護保険法や関連法の改正等の周知などタイムリーな教育体制はとられているか。	10	
	準備業務の実施方法	スムーズな業務移行ができる為の計画及び工夫（要員育成や並行業務期間の有無、または事前教育など）はなされているか。	30	
5 苦情処理体制	苦情処理・トラブル対応	認定事務手続きや認定結果に関する被保険者等からの相談や苦情への対応について、基本的な考え方や対応策は妥当か。	10	20
		対応しきれないトラブルが発生した場合、本広域連合や各機関との連携方法や体制は妥当か。	10	
6 同種・類似事業の実績	業務実績	認定事務に関する同種・類似業務の実績があり、本業務全体に渡る業務実施のノウハウ等はあるか。	20	40
		上述の実績を活かした提案になっているか。	20	
7 追加提案	事業者からの独自提案	本業務の品質及び精度向上等、事務改善に向けた積極的な取り組みの提案になっているか。	30	30
8 費用見積額	100点×最低見積価格÷本事業者の見積価格 ※但し、小数点以下第二位を四捨五入する		100	100
計			500	